

### 3 留意事項等について

#### ① 留意事項

##### 申込みの制限 について

**申込みは1駅(13～17ページの表に記載した駅)につき1人1台に限ります。(自転車・原付等の車種が違う場合は1台ずつ登録できます。)**  
**重複して申込みをした場合、最後の申込みを有効とします。この場合、申込書は返却しません。**

駐輪場が不足している駅があります。ご自宅や勤務先(勤務先・学校など)が駅から近い方は、自転車等の使用を控えていただきますようお願いいたします。

##### 個人情報について

申込ハガキ等に記入された住所・氏名等の個人情報は、**千葉市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。**また、下記の目的の範囲内で使用します。

- ・駐輪場の利用受付
- ・駐輪場を維持管理するために必要な連絡

##### 駐輪場の 利用可能な時間

**24時間利用できます。(ただし、千葉駅東口第2(地下)駐輪場は年末年始を除く。)**

※ 駐輪場管理棟は、以下の駐輪場以外、平日・土曜(年末年始(12/29～1/3)祝祭日除く)の午前7時～午後6時の間、業務を行っています。

千葉駅東口第2(地下)駐輪場…年末年始を除く24時間

稲毛駅第1・第2、平日・土曜(年末年始を除く)…午前7時～午後6時

日祝(年末年始を除く)…午前9時～午後5時

##### 利用可能な車種

**自転車、原動機付自転車(50cc以下)、特定小型原動機付自転車(電動キックボード(ナンバープレート付)、普通自動二輪車(50cc超125cc以下))**

※ 車種によって利用できない駐輪場があります。13～17ページの表の自転車・原付(50cc以下)の募集定数に数字の記載がある車種は利用可能です。

普通自動二輪車(50cc超125cc以下)は、原付(50cc以下)の一覧表で、

普通自動二輪車(50cc超125cc以下)受付の項目に○がある駐輪場を利用できます。

※ 特定小型原動機付自転車(電動キックボード(ナンバープレート付))は原付(50cc以下)と同じ扱いとなります。

※ 道路交通法令に規定するミニカー、総排気量125cc超のバイクは申込み及び利用できません。

##### ゲート式の 駐輪場について

千葉駅東口第1(地下)・千葉駅西口第1・海浜幕張駅第1・検見川浜駅第1の各階は入口の機械ゲートを通って入場します。JIS規格より太い等、タイヤの形状等によってはゲートのセンサーの誤作動により利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

##### 利用料金など について

駐輪場ごとに料金が異なります。13～17ページの表に、本市住民で一般の方の月額料金、本市住民以外の方や高校生以下の方、原付等の料金の算定方法を記載しています。

料金の免除については、7ページをご覧ください。

利用期間が年度途中までの方で、期間終了後も利用を希望する場合は、新たに申込みが必要となり、先着順もしくは抽選によって受付となります。また、希望される駐輪場が満車である場合は申込みができませんのでご注意ください。

**※ 年間利用(12ヶ月)のご契約の場合は、11ヶ月分のご利用料金となります。**

##### 希望者の多い 駐輪場の抽選 について

申込みが募集定数を上回った駐輪場では、コンピューターを使用して無作為に抽選を行います。事前受付(一次募集)の抽選は、第1希望の申込数が定数を超えた駐輪場から行います。

第1希望で定数を超えた駐輪場は、第2希望以後の方を対象とした抽選を行いません。このため、利用希望者が多く、人気のある駐輪場を第2希望・第3希望に選択されても**自動的に落選**となります。

13～17ページの表に昨年度第1希望で定数以上申込みのあった駐輪場に○を付けています。第2希望・第3希望を選択される際の参考にご活用ください。

##### 二次募集自動 応募について

一次募集の抽選で全ての希望する駐輪場に落選した場合に限り、二次募集において、一次募集と同じ希望駐輪場に自動的に応募できます。希望される方は、申込ハガキ、若しくは電子申請にてお申込みください。第1・第2・第3希望のうち、1つでも当選した場合は、二次募集への自動応募は無効となります。当選された駐輪場をやめ、ほかの駐輪場を希望される場合は、あらためて二次募集へのお申込みが必要です。